

令和4年度第2回
宮城県スポーツ推進審議会

令和4年12月20日（火曜日）

令和4年度 第2回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 令和4年12月20日(火) 午前10時から正午まで

II 場 所 県行政庁舎11階 第二会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

[委員]

スポーツドクター連絡協議会宮城県支部長(国立大学法人東北大学大学院教授) 永富 良一

学校法人朴沢学園仙台大学教授 菊地 直子

塩竈市教育委員会教育長 吉木 修

公益財団法人宮城県スポーツ協会競技力向上委員会委員長 庄司 伸一

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長) 鈴木 秀利

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川 一美

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会副幹事長 伊藤 牧世

一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会副理事長(東北福祉大学准教授) 佐藤 敬広

楽天野球団コーポレート本部本部長 岡田 朋城

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 細谷 隆

公益社団法人日本フェンシング協会強化部女子フルーレコーチ 菅原 智恵子

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤 万里子

以上12名

(欠席委員)

宮城県学校体育研究協議会副会長(東北福祉大学特任教授) 鈴木 玲子

宮城県スポーツ少年団本部長(学校法人朴沢学園仙台大学教授) 郡山 孝幸

一般公募(株式会社ココエル施設長) 高橋 祐樹

以上3名

[事務局]

宮城県企画部長 千葉 章

宮城県企画部スポーツ振興課長 岩淵 健一

宮城県企画部スポーツ振興専門監 佐藤 真

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐 武田 佳奈恵

宮城県企画部スポーツ振興課主幹（班長） 大宮 由美

以上5名

V 会議

1 開会

○司会

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には、委員総数15名中、12名に御出席いただいております。これは、スポーツ推進審議会条例（第5条第2項）に規定する会議の開催要件であります「委員の半数以上の出席」要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例（第19条）の規定により、原則として公開することになっておりますので、予め御了承願います。また、議事録は、県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容については、御出席の委員の皆様事前に御確認をいただきます。

それでは、ただいまから、令和4年度第2回宮城県スポーツ推進審議会を開催します。

2 挨拶

○司会

開会にあたりまして、千葉企画部長が挨拶申し上げます。

○千葉部長

開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しいところスポーツ推進審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本審議会は、スポーツ基本法に基づき、本県のスポーツ推進に関する事項を審議いただくことを目的として設置し、スポーツに関する高い識見をお持ちである15名の方に、委員として委嘱させていただいております。

昨年12月には、来年度から始まる「第2期宮城県スポーツ推進計画」の策定について諮問を申し上げ、これまで2回にわたり第2期計画の基本的方向性や、中間案について御審議いただいております。

3回目となる本日は、計画の最終案の答申に向けて、最後の御審議の機会と考えております。後ほど事務局から最終案についてご説明いたしますので、本県のスポーツ推進の方向性をより確かなものとするため、委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

3 委員及び事務局職員紹介

○司会

ここで、新たに委嘱されました委員を御紹介させていただきます。名簿番号 11番 岡田 朋城 さままでございます。

その他の、本日出席の委員の皆様、及び事務局主要職員の御紹介につきましては、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行を、スポーツ推進審議会条例第5条の規定に基づき、永富会長にお願いいたします。

4 議事

○永富会長

それでは皆様おはようございます。

一部の方々にとってはまだワールドカップの余韻が冷めやらぬところかと思いますが、大事な役目で

ございますので、議事を進めたいと思います。

今回は、令和3年度第1回宮城県スポーツ推進審議会で諮問がありました第2期スポーツ推進計画案の最終の審議になります。

今年度の第1回の審議会では皆様からたくさんのご意見を頂戴いたしまして、千葉部長からご紹介いただきましたようにパブリックコメントも反映させて、ワーキンググループで案を取りまとめておりますのでそれに対して皆さんのご意見を伺いたいと思います。

それでは、事務局からページを区切って変更部分を説明しながら、お諮りするとの話がありましたので、ご説明の方をお願いしたいと思います。

○岩淵課長

それでは第2期宮城県スポーツ推進計画の案についてご説明いたします。今回作成いたしました第2期宮城県スポーツ推進計画案は、今年5月26日に開催しました第1回宮城県スポーツ推進審議会での審議、8月22日から9月20日までに実施したパブリックコメント及び各関係団体等からのご意見、並びに、先週13日に開催されました宮城県議会総務企画委員会でのご意見を反映した最終案となっております。

なお、8月22日から9月20日までに行ったパブリックコメント及び、市町村、スポーツ関係団体、競技団体等への意見照会では、4人の個人の方、22団体から55件のご意見をいただいております。

先ほど会長からもご説明がありましたように、第1章から第5章まで、そのうち第4章につきましては、基本方針ごとに区切りながらご説明いたします。

それでは資料2、第2期宮城県スポーツ推進計画案をご覧ください。

初めに第1章。計画の策定にあたってについてです。この章では、前回の審議会において、本計画におけるスポーツの定義について、検討事項がございました。

4ページをお開きください。今回は、本計画におけるスポーツの定義と記述していたところですが、県民がスポーツとして同じ認識を持つことが大切であるなどを、審議会等の意見を踏まえまして、本計画におけるスポーツのとらえ方とし、具体例を含む内容に記載いたしました。

本計画においては、スポーツ基本法におけるスポーツの考え方を基本とし、楽しさや喜びといった心豊かな暮らし Well-being を実感することができ、個人または集団がそれぞれの自発的な参画を通して、目的を持って意識的に行うあらゆる身体活動すべて、スポーツととらえることとする内容に修正いたしました。

このほか、パブリックコメントでいただいたご意見等を踏まえ、必要な文言整理を行っております。

第1章については以上でございます。

○永富会長

それでは皆様から、今の点について御意見、御質問ございましたらお願いします。

○菊地委員

以前の審議会でもお話したと思うのですが、スポーツでなければ得られない、特有の価値とか、そういったことをぜひ考えていただきたいと思っております。3ページのところで、「スポーツそのものが有する価値」について書いていただいておりますが、するという観点のところに、例えば「自らの身体を通して、達成感や充実感を得ることができる」といったようなスポーツの特徴を盛り込んでいただきたいという意見です。

○永富会長

確かに読んでみますと、菊地委員が仰ったことを前提として書かれていると思いましたが、これは県民に対する発信ですから、基本的なことを皆さんにお伝えするようにすることは大事だと思います。

○伊藤委員

質問です。4ページ、中段辺りですね。

「スポーツそのものが有する価値」と「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」とありますが、等というのは、どういったところを指すのかお願いします。

○岩淵課長

基本的には国のスポーツ基本計画と全く同じ文言ですが、社会性活性化という文言以外にも、例えば共生社会とかまちづくりとか、いろいろそういったところに寄与するというような価値として記載をしております。それはこの後の基本方針にも反映されているという形になります。

○永富会長

私からもう1つ、2ページにSDGsとの関係が書いてありますが、SDGsの最初の4行の説明の後に、「全ての人が多様なスポーツとの関わり方を選べること」が必要とありますが、スポーツがSDGsの後、唐突に出てくるような印象があります。例えば、「スポーツにおいても」というのを最初に持ってきて、すべての人があらゆるライフステージにおいて、それぞれの希望に応じた様々な関わり方を選べるようになることが必要です、というふうに前置きをした方がスポーツへの繋がりがはっきりすると思いました。

○永富会長

ほかにいかがでしょうか。それでは時間も限られていますので、もしないようでしたら次に進みたいと思います。

○岩淵課長

次に、「第2章 これまでの取組と課題解決に向けて」についてです。5ページから33ページになります。

この章では主に、現計画における取組の検証及び本県における社会の現状や、スポーツの現状について、様々なデータを記載しております。ここでの主な修正箇所については、後ほど御説明します、第4章 施策の展開、各基本方針の目標等に関する、調査結果等が不足していたため、グラフ等を追加いたしました。例えば、47ページの基本方針3 スポーツによる共生社会の実現の目標「女性の週1回以上のスポー

ツ実施率50%」に関連して、21ページの図19-2, こちらに女性(全体)の数値を追加しました。

さらに、50ページの基本方針4スポーツによる感動の創出と誇りの醸成の目標「公認スポーツ指導者(競技別指導者)資格保有者数の増加及び維持」に関して、25ページに図24として、資格保有者数のグラフを追加しております。

このほか、最新の調査結果を反映するなどの、修正を行っております。

第2章については、以上でございます。

○永富会長

それではこの点についての御質問御意見いかがでしょうか。この章は主にデータになります。

○細谷委員

31ページの多彩なロードレースの開催ですが、仙台国際マラソンが入っていないのですけれども、最も大きなレースのように思いますが、記載しなくてよろしいでしょうか。

○岩淵課長

こちらは検討させていただいて、必要であれば追加したいと考えております。

○永富会長

ハーフマラソンですね。

○細谷委員

はい、最も大きな大会だと思います。

○永富会長

仰る通りですね。吉木委員どうぞ。

○吉木委員

5ページの施策の柱目標のところ、子供の体力が全国水準を上回るということで、その根拠というのが6ページの一番上の中学2年男子を除き全国水準を下回っていると表現されていますが、私の認識では、県教委、スポーツ庁が行っている子どもの体力運動能力テストの対象が小学5年生と中学2年生だけで比較されているところかなと思います。

宮城県の場合は、前のスポーツ健康課があったときから、小学1年生から中学3年生まで全ての学年を調査していますが、全国に送ってやるのは小5と中2だけ。そこで比較が出てくるかなと捉えています。この表現だと中学2年生の男子だけが良くて、すべての学年が悪いという捉え方をされてしまうかなと思います。表現の仕方だと思いますが、いかがでしょうか。

○岩淵課長

吉木委員から御指摘いただきましたが、確かに、小学校中学校全部で9学年あるわけですが、9学年のうち中学2年生だけが上回っているような表現と捉えられかねないとも思います。下に括弧書きで全国の調査ですと書いているので、わかっている方であれば、小学5年生中学2年生だとわかる方もおられるかとは思いますが、こちらでも検討いたしまして、誤解のないような表現をしたいと考えております。

○吉木委員

成人や高齢者の調査は各市町村で実施し県に報告していますが、そのデータは別物ですよ。

○岩淵課長

別のものになります。

○吉木委員

ここにはそれを表現しないと捉えてよろしいですか。

○岩淵課長

はい。

○永富会長

少し残念と言えば残念ですね。他にございますか。

○佐藤（敬）委員

25ページの（5）公認スポーツ指導者資格保有者数の取得者数のグラフが載っているかと思えます。こちらはおそらく42ページのスポーツ指導者の確保というところの取組にかかっているところかと思えます。それで障害者スポーツの指導者の確保ということについても、48ページの（3）障害者スポーツを牽引する人材の育成というところに、取組方法として載っているかと思えます。

その点の裏付けとして、可能であれば、25ページに日本スポーツ協会のスポーツ指導者とプラス障害者スポーツ指導者の資格の保有者数のグラフがあると裏付けになるかなと感じたところです。

○岩淵課長

御意見いただきありがとうございます。

データがあるかどうか確認しまして、もしあるようであれば載せたいと思います。

○永富会長

関連して、データを見て思ったのですが、数も大事ですが、それぞれの方がどれくらいの時間を費やしているかが調査として分かるといいなと思います。一部の地域においては過剰だったり、或いは、指導者の方はいらっしゃっても活用されていなかったり、ということがあります。今回は入れなくていいのですが、達成状況の中から見えてくる課題として、指摘しておくことが大事だと思いました。

○鈴木委員

データの確認ですが、12ページの平均寿命と健康寿命について、令和3年度版ということですが、平成27年度までの調査で、おそらく5年おきのデータなので最新が27年度ということなののでしょうか。

○岩淵課長

はい。

国勢調査の結果に基づくものでございまして、5年ごとになっているのですが、本当であれば令和2年があればいいんですけども、今出ているところがここまでということでございまして、今後、答申までに新しいデータが出てくるようであれば、更新したいと思っております。

他のデータにつきましても、最新のものが出ないところもありますが、こちらにつきましても同じように、更新されれば更新したいと考えております。

以上でございます。

○永富会長

統計データはすごく大事です。しかし、昨今、皆さんもエビデンスという言葉が聞かれているかと思えます。このデータは平均値を記してあるだけで、実際には統計的なばらつき等で本当に意味があるか、この違いが全国と比べて意味のある違いがあるかどうかを本当は評価すべきです。しかし、全国も含めてまだそうになっていません。

もう一つは学年別に、たくさんのデータがとられているのはいいのですが、一人一人が追跡できるデータになってない。追跡データになっていると、どういう環境或いは条件にある子供たちが、将来どのように成長していくのかということが評価できるようになります。個人情報保護を徹底した上でそういうことをやってく世の中になっていくことを期待します。

このような、付託意見も、達成目標の評価の最後に付け加えていただくと良いと思っております。

もう一つ、スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実があります。県での取組としては、総合型地域スポーツクラブの設置があります。しかし、総合型地域スポーツクラブだけが全てのような印象を受

けます。7ページの一番下のところですね。

スポーツを支える取り組みはたくさんあります。総合型地域スポーツクラブも大事な施策ですが、総合型地域スポーツクラブだけありきではないことを伝えられるように、あるいは、表現を工夫していただくとういかに思います。

○永富会長

ほかにかがでしょうか、無ければ、次の章お願いします。

○岩淵課長

それでは第3章、本県が目指す姿についてでございます。

34ページと35ページになります。

ここでの主な修正箇所につきましては1の基本理念でございます。

人生100年時代と言われる現代において、すべての県民があらゆるライフステージにおいてスポーツに関わることができるよう、スポーツ100年という文言を含めた基本理念としておりましたが、この部分の記載がなくても理念として伝わるのではないかという検討結果に至りまして、今回の「スポーツの力でひらくみやぎの未来！」へ修正いたしました。

このほか、パブリックコメントでいただいた御意見などを踏まえ、必要な文言整理を行っております。

第3章については以上でございます。

○永富会長

それでは第3章についての御意見かがでしょう。

○永富会長

若干前に戻ってしまいますが、33ページのところで、レガシーに注釈マークがついて後ろを見ればわかるようになっています。しかし、レガシーという言葉が浮いてしまっています。後ろの説明を見れば

いいのですけれども、ここに少し加えて、レガシーとは何たるか簡単な説明的な記述を加えていただくといいかなと思います。

そうやって考えると32ページのスポーツツーリズムも少し唐突かと思いました。

これも後の県の取り組むべき課題と関係していますので、指摘させていただきました。

○岩淵課長

わかりました。

○細谷委員

目指す姿ですけども、「みやぎ」で終わっていますが、何か語尾に付くのでしょうか。

○岩淵課長

一応、この「みやぎ」で終わりです。

○細谷委員

他のものは取り組みますとか、推進しますとかありますけども、ここは「みやぎ」で体言止めで終わっているということですね。

○岩淵課長

はい。今のお話を受けまして「みやぎ」を目指しますという形に修正することは可能だと思いますのでそこは修正したいと思います。

○永富会長

次どうぞ。

○吉木委員

はい。教育委員会の立場として、中学校の部活動の地域移行に関して、ここでの表現は現段階でのものとしてはこれで精一杯という思いでいます。ご承知の通り、国の方でも何か少しトーンダウンしているようなところもあって、なかなか令和7年度までは完全に移行は難しいようなところがございますので、この表現しか今の段階ではできないかなという捉えでおりますのでやむを得ない部分かなと考えております。けれども、今後、変わっていくと思いますので、そこは県の担当である教育委員会もスポーツ振興課もいろいろ連携を取りながら市町村等と連携し、やっていただければいいと思います。あと中体連です。進める上でかなり大きな課題があるか思いますので、それぞれ連携を取りながらやっていければいいと思いますので、今のところはこの表現しかないという思いでございます。

○永富会長

次の基本方針の中で、触れられていると思います。

○岩淵課長

はい。今、吉木先生の方からお話がありました中学校の部活動の地域移行の件につきましては、先日、国の方からの方針が、先ほどお話ありましたとおり国で相談しているところもあります。今後どういふ流れになっていくかはまだ未確定な部分が多いかとは思いますが、この計画自体5年に1回見直しをして10年間の計画という形で考えておりますので、5年後の状況がもし変わっているようなことであれば、その部分については改めたいと考えております。以上でございます。

○永富会長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

それでは次です。第4章施策の展開及び基本方針です。

まず、基本方針1のスポーツの健康増進について、お願いします。

○岩淵課長

それでは第4章施策の展開、基本方針1 スポーツによる健康増進についてでございます。36ページから42ページになります。ここではパブリックコメントにおいて、中学校の運動部活動の地域移行に関し、新たな国の施策に対応した取組内容を記載すべきとのご意見をいただいております。これに関する修正箇所としましては38ページになりますが、運動部活動の地域移行に向けた施策の検討状況を踏まえ、取組内容として、ガイドラインの策定や受け皿となる地域スポーツ団体の整備充実等の支援について追記しております。この他、いただいたご意見などを踏まえ、必要な文言の整理を行っております。基本方針1につきましては以上でございます。

○永富会長

いかがでしょうか。どうぞ。

○菊地委員

40ページの(4)にDX推進による新たなスポーツ機会の創出【再掲】ってあるのですが、再掲とはどの辺を指すのかというのを入れていただいた方が見やすいかなと思います。同じように41ページ、他も何か所かあったと思いますので明示していただいた方がよいと思います。

○岩淵課長

はい、承知いたしました。

○永富会長

よろしいですか。どうぞ。

○佐藤（敬）委員

37ページの基本方針1 スポーツ健康増進の中で、目標値障害者35%という文言があります。これは

ワーキングでも話題になっているところでした。その点それに係る部分で、先ほど根拠となるデータの部分になるのですが、21ページで宮城県のスポーツ実施率、男性女性とそれぞれグラフがあるのですが、ここに障害者の週1回以上の運動率が20%程度に全国的にはなっている。そういった現状、実際には一般の人より運動できていないという根拠となるグラフもここにあると、この障害者は35%というところに、結びついていくのかなというふうに感じました。提案としては、21ページ、22ページ辺りに障害者のスポーツ実施率の全国の部分が出ていますので、そういったところを載せておくとういと感じております。

○岩淵課長

承知いたしました。確認をして、載せられるようであれば載せたいと思います。

○永富会長

また、39ページの3番の企業等と連携したスポーツによる健康づくりについて申し上げます。ここは、各企業の就業者、雇用をされている方々の健康づくりのための運動の推進という内容です。しかし、企業と連携と言うと、何か新しい事業展開するように聞こえてしまいます。働いている人たちが勤めているところで運動を推進するような、推奨というふうに捉えて簡単に文言が組替えられればいいと思われました。

2番目は41ページ、フレイルが出てきているのですが、フレイルサルコペニア、介護予防、いろいろな言葉があります。フレイルというのはもともと老年医学会が言い出したことなのですが、整形外科だとロコモと言っておりますし、もしかするとフレイルだけではなくて、いくつか似たような文言を並べるかフレイルの説明の中にそういうことを組み入れるかどちらかだと思います。

それから同じ41ページ、総合型クラブの認知度が15.3%と低い状況にあります。これがなぜかというところについて、単なる持続可能な運営体制の構築だけではないような気がする。例えば広報ですか、なぜかということに関して現状と課題の考察を少し入れておくと、取組の方向性に繋がっていくのかなと思います。

○岩淵課長

承知いたしました。確認して修正していきたいと思います。

○永富会長

他にいかがでしょうか。もし、後でお気付きになったら戻っても構わないと思います。

では、次に基本方針の2の方に移っていただければと思います。

○岩淵課長

それでは基本方針の2、スポーツによるまちづくりについてでございます。43ページから46ページになります。

ここでは、パブリックコメントや関係団体からいただいたご意見等を踏まえ必要な文言整理を行いました。基本方針については以上でございます。

○永富会長

それでは、ご意見等いかがでしょうか。質問等もあればお願いします。

施策が三つあります。中学校の課題等については、よろしいですか。

もし、後から出てきたらご指摘いただくということで。

次に基本方針の3をお願いします。

○岩淵課長

続きまして基本方針3、スポーツによる共生社会の実現についてでございます。47ページから49ページになります。

ここではパブリックコメントにおいて、障害者が日常的に体育施設を利用、利用できるようにするための具体的な取組内容を記載するべきというご意見がありました。これに関する修正箇所といたしまして

は、47ページになりますが、現状と課題及び取り組み内容を整理いたしまして、障害者がより利用しやすい施設環境整備のため、県有体育施設のバリアフリー化の推進や施設管理者に対する理解促進などを図る運営を記載しております。この他、いただいたご意見などを踏まえ、必要な文言整理を行っております。基本方針3につきましては以上でございます。

○永富会長

御意見、御質問等いかがでしょうか。

○石川委員

48ページの(3)の障害者スポーツを牽引する人材の育成、ここで障害者スポーツ参画人口の拡大促進のため関係団体と連携し、障害者スポーツを支える指導者等の資格取得啓発に努めますとありますが、関係団体はどこまでを言うのか、今、我々県スポーツ推進委員の方では、県障害者スポーツ協会の方とタッグを組んで、スポーツ推進委員の方にも指導者資格を取っていただこうと考えています。そうすると指導者の拡大がここで図れるのではないかということ佐藤先生ともずっと前から話しています。だからもしこの関係団体っていうところに、スポーツ推進委員と言う部分が入っていると障害者スポーツ協会と話をするにしても我々としてはいいのではないかと考えているのですが、その辺よろしく願います。

○岩淵課長

この関係団体につきましては広く捉えておりまして、その都度その都度、その場その場でいろいろな関係する団体が出てくると思われまして。当然、その中に推進委員さ委員さんも入ってきますので、そこはこの関係団体という中に含みたいというふうに考えておりました。以上でございます。

○佐藤（敬）委員

仰るとおり石川会員とその話をさせていただいたのですが、確かにここだけいろいろな団体があると

思うので、それだけこの計画の中に取り上げると言うと、少しバランスも考えなければいけないのかなと思います。今後アクションプランの中で、特に連携して行うというところを計画にしっかりと持ってくるといいのかなと思っています。

○永富会長

私も同じようなところが気になりまして、49ページの国際交流支援団体ですね。これも多分このような団体がいろいろあるためこのように書かれていると思いますが、何か例示があったほうがわかりやすいと思っています。

よろしいですか。では私の方から、先ほどの前の二つも含めて、どの施策においても、やはり情報発信が重要な課題です。DXという言葉と情報と必ずしも関連づいてないようですが、実はDXは情報の整理に最も力を発揮するので、そのDXの中に情報の活用或いはその発信を含めた言い方ができないかなと思っています。ただ、沢山「DX」や「情報」が書かれていますので、どこでそれを強調するのか考えていただければと思います。

○岩淵課長

今の御意見等を踏まえて検討したいと思います。

○永富会長

いかがでしょうか。もし特段なければ次の基本方針の4、お願いいたします。

○岩淵課長

続きまして、基本方針4スポーツによる感動の創出と誇りの醸成についてでございます。50ページから53ページになります。

ここではパブリックコメントや関係団体からいただきましたご意見等を踏まえ、必要な文言整理を行いました。基本方針4については以上でございます。

○永富会長

それでは基本方針4。施策が、確か四つあったと思うのですけれども、それについてご質問ご意見ございましたらどうぞ。

私の方から、先ほど指摘したレガシーですが、文言説明にレガシーが簡単に説明してありますが、多分、ご存知ない方はここだけでは分からないと思うので、少しレガシーについて説明的な文言を入れていただいた方がいいと思います。しかも、レガシーは一般的な言葉ですけど東京2020大会のレガシーは一体何だ、しかも宮城県では何だったのかということをもう少し具体的に、触れていただくといいのかなと思います。

○岩淵課長

承知いたしました。

○伊藤委員

施策2のところですね。スポーツを支える人材の育成のところ、52ページに関連で出てきているところなのですが、両括弧1のところ、取組内容のところ、スポーツ指導者の確保、養成、資質の向上というところでこれまで養成と育成という使い分けなのかなというところで、新しく養成していくというところと指導者の育成というところで、今までずっとだいたい育成できているかと思いましたがそのあたりと、ボランティア活動のところなのですが、現状と課題の中ではスポーツボランティアはじめとするスポーツを支える人材の活躍の場が減少しているということなのですが、それで両括弧3のところ、情報発信というところがあるのですが、スポーツボランティアに関しては様々なところがあるかと思えます。例えば、スポーツボランティアとして資格や研修を受けなくてもできる範囲もあれば、例えばマラソンの伴走をするとか、いろいろな研修を受けなければできないボランティアというのはあるかと思えます。そういった意味ではスポーツボランティアに関してもう少し活動をどのようにしていくかが分かるかと思えました。情報発信するだけではなく、スポーツボランテ

ィアに関して育成というものも必要なのではないかとこのところでは。

○岩淵課長

わかりました。再度、ボランティアに関して調べまして、ご意見を追記したいと思います。

それから戻りまして(1)の部分のスポーツ指導者の養成の部分につきましても、適切な言葉にしたいと思っています。以上でございます。

○永富会長

ボランティアのところに育成という言葉が入るだけでも随分うまく活用されるかなと思いますね。

他にいかがでしょうか。

○庄司委員

50ページの目指す姿の3番目のアスリートが集中して競技に取り組むことができるスポーツ環境が整っているというのが宮城県のあるべき姿として目指していこうというところで、この取組に関して何か表記があるかなと思って見てみたのですが、あまりに漠然としているのではないかと思ったところです。というのは、スポーツ環境っていうのは様々あると思うので、指導者の環境もあるし、施設的环境もあるし、応援する方々の環境もあるだろうし、いろいろあると思うのです。そのことでの取組内容がよくわからないということが気になりました。これでいいのであれば、構わないですけども、気になったものですから。

○岩淵課長

ただいまの御意見を受けまして、内容を精査いたしましてもう少し詳細にきちんと書いた方がよろしい部分もあるのかと思いますので、再度検討させていただければと思います。

○永富会長

オリンピック・パラリンピック教育ですが、ただレガシーを伝えるためだけではなくて、スポーツの価値をもう1回見直そうということが、多分に含まれています。例えば、「オリンピック憲章」、あまり皆さんご存知ないと思うのですが、参考に後ろの資料につけていただくとか。「スポーツの価値」について加えていただくといいのかなと思いました。既に価値については冒頭にうたってはいるわけですがけれども。

○岩淵課長

承知しました。

○永富会長

施策4のクリーンでフェアのところですが、フェアというのはこれもスポーツで大事なことで、公平という言葉で表現されています。フェアと公平が同じだと理解できる方はいいのですが、フェアと公正公平の後に（フェア）とかフェア（公正公平）でもいいので、意味をつなげる言葉の補足があるといいなと思いました。フェアというのはまさに、スポーツの価値の中の重要な要素ですから強調していただくといいと思います。

○鈴木委員

少し細かいところで今気付いたのですが。

50ページの取組内容の（2）アスリートの競技力向上支援のところ、「県は、スポーツ関係団体と協力し」というところと、53ページのクリーンでフェアなスポーツ推進の取組内容の（2）で、「県は、スポーツ団体等と連携し」というところで、スポーツ関係団体との協力、スポーツ団体等との連携という別の表記になっており、これは等にすべて含まれるということでしょうけども、統一した文言整理をした方がよろしいと思います。高体連としてもここに含まれるのかなというふうに考えておりますので。

○岩淵課長

承知いたしました。

○永富会長

今の関連ですと、先ほどレガシーの継承或いはクリーンでフェアなスポーツの推進も触れましたが、やはり教育が大事です。学校等の教育機関を入れてもおかしくないと思います。

○岩淵課長

検討したいと思います。

○佐藤（敬）委員

以前の審議会でも少し発言させていただきましたが、ここはオリンピック・パラリンピック、横並びを前提として考えているということによろしいですね。要は、例えば国体というと、障害者の全国障害者スポーツ大会がありますけれども、実際にはいわゆる一般の国体とはまた違った内容、レベル、目的になってくるので、当然、横並びは難しいと思いますけれども、基本的にはパラリンピックを主語として、ここにはかかってくるというのは前提で、ある程度濃淡はあると思いますが、そこが前提であるということによろしいですね。

○岩淵課長

そうです。

○伊藤委員

クリーンでフェアなスポーツの推進のところですが、薬物やドーピング等に関する内容というのはどこかに織り込まれているのか、どのように考えたらいいかなと思いましたが教えていただければと思います。

○岩淵課長

ドーピングなどにつきましては、58ページの文言説明のところにありますけれども、58ページの一番上にスポーツ・インテグリティがございまして、この中にドーピングとか八百長等の記載がございまして。そういったスポーツ・インテグリティがきちんと確保されているということにつきまして、53ページの目指す姿に記載をしております。

○菊地委員

こうして見ると言葉というのは大事だということに気付かされました。いろいろカタカナが出てきて、専門家はわかりますが耳慣れない言葉とか、附則には書いてありますけれども、先ほどのスポーツ・インテグリティのところなども、大切な中身が附則にしか書いてないのは変だなと思います。つまり、言いたいことが本文に盛り込まれずに、附則に中身が入っているとは変だなというふうに思います。

どういう言葉を使うかどうかの是非も含めて、無理に用語でなくてもいいので、県がその言葉に込められているイメージなどで書いていただくと、もっとわかりやすいと思いました。

○岩淵課長

表現の方法を工夫したいと思います。

○永富会長

同様にグロサリー、参考資料とか用語説明ですが、現在のものは皆さんが辞書で調べるような内容が書かれています。例えばデジタル・トランスフォーメーションですが、やはりこの基本計画に必要な内容が書かれるといいのかなと思います。例えば、新しいスポーツの創出なども加えるとよいと思います。

先ほど情報通信技術のことをICTと言っておりましたけれども、非常に重要になってくると思いますので、他のものも含めて、この基本計画に沿った内容として考慮していただければ幸いです。

○菅原委員

50ページのアスリートの発掘・育成・強化のところですがけれども、育成と強化は繋がっているかなと

思っております、目指す姿の「ジュニア期から一貫した強化体制」のところに、例えば育成を入れて育成と強化の体制と一緒に構築されるというような形でもいいのかなと思っております。

そうすると最後のところに、「育成されています」というところが変わってくるのかなとは思いますが、育成と強化を一緒に行った方がいいと思っておりますので、そのところをお願いいたします。

○岩淵課長

御意見をいただきましたので、そういった形で修正したいと思います。

○永富会長

全体的な趣旨としては、基本計画ですからできるだけ大掴みにして、各論はそれぞれのアクションプラン等で今後出てくるもので触れていくということでしょうけれども、ある程度方向性がわかる範囲で具体性を持たせた方がいいのかなというのが全体的な印象です。

○永富会長

他にいかがでしょう。あと残っているのが第5章です。

まず御説明いただいて、振り返りで何か御指摘があればお願いできればと思います。

○岩淵課長

次に、「第5章 計画の推進」及び、参考資料についてです。54ページから59ページです。

ここに関連する修正といたしましては、参考資料において用語説明の記載がある旨がわかるよう、本文中の該当用語の右上に「アスタリスク」を追加いたしました。

このほか、いただいた御意見等を踏まえ、必要な文言整理を行っております。

計画案につきましては、以上でございます。

○永富会長

用語説明とか少し指摘しましたが、特に目標達成の指標ですとか進行管理についても、こちらは前の通りだと思いますが、もし御意見等ありましたらよろしくをお願いします。

○永富会長

質問です。PDCAサイクルを回すということですが、これは中間評価という大きなPDCAではなく、もう少し細かいレベルのPDCAとして各施策の中で回すという理解でよろしいですね。

○岩淵課長

はい。

○永富会長

そうすると、そういったことをもう少し追加補足していただければ。中間で5年後に1回評価して、最終的に10年でやるというのは、少し粒度が低過ぎますよねという批判に耐えられるかなと思います。

○鈴木委員

今のことに関連しますが、54ページの指標となる調査等のところで、2のスポーツによるまちづくりで「地域スポーツ活動を気軽に行うことができるような情報発信環境の整備」ということで、指標となる調査等が横棒になっています。PDCAサイクルで考えるとCチェックの部分がどうなのかなと疑問を持ちました。

○岩淵課長

指標となる調査等がない部分につきましては、いわゆる状況を整えるということで、特に調査によらず、そういった状況・環境が作れているというようなことで、目標の判断をしたいと考えておりましたので、特にここはどういう調査を行うかということは記載しておりません。

○石川委員

54ページの1のスポーツによる健康増進に「小学5年生、中学2年生の体力が全国水準を上回る」という目標に対して、指標となる調査等ですけれども、これは最終的に県で2年に一度調査していますよね。体力テストの結果を各市町村に取らせているはずですよ、小学生から御老人までも含めて。3年に一度だったかもしれませんが。これが一番重要なのかなという気がしています。

小学5年生と中学2年生だけでいいのですか。スポーツによる健康増進と考えるのであれば、県民全体として、県でも体力テストの結果の統計を取っているはずですので、この調査の指標に持ってくるという考えの方がいいと思いますがいかがでしょうか。

○岩淵課長

23ページにグラフ掲載しておりますが、毎年9月頃に調査しております。先ほどもお話もありましたが、小学1年生から中学3年生まで9学年全部取って、その中で国の調査については小学5年生と中学2年生だけ提出しておりますので、国の調査結果としてはこの2つ、男女別ですけれども出てくるということになっております。

現在の推進計画の指標といたしまして、この全国体力・運動能力、運動習慣等調査というものを使っておりまして、それが結局国のものですから小学5年生と中学2年生だけを現在も出しているというところございまして、それを引き継いで第2期でも同じ調査を持ってくることによって比較しようということでございます。

ただ、小学1年生から中学3年生までの全ての調査結果というのはどれほどなのか確認をしておりませんでしたので、改めて検討して小学5年生中学2年生だけでなく、そちらを入れたほうがいいということを検討させていただければと思います。

○石川委員

私が言いたいのはそうではなくて、今年の11月までに体力テストを各市町村にお願いして、県としてデータ集めていますよね、それを何に使っているのですか。要は、小学生を対象に健康増進を行うわけで

はないですね。地域住民の方々の健康増進を含めて、学校で体力テストをやっているのですよね。

それがなぜこの指標に反映されないのかという質問です。

何のために県で取っているのですか。我々スポーツ推進委員としても、各市町村で体力テストを一生懸命やってデータを取っているわけですよ。そのデータはどこに反映されているのですか、本来はそのデータをここに反映するのが普通じゃないですか、と私は思いますがいかがでしょうか。

○岩淵課長

結果は国に出しているわけですが、中身についてそちらの方がいいかどうか、改めて検討させていただければと思います。

○石川委員

国の数値は関係ないような気がしますが。宮城県としてどう思いますか、というところが一番大事なところかなと思います。そこをなぜ国から出た数値を持つてくるのですか、全国に上げるために、国に上げるために体力テストの結果を集めますということだけだったら、例えばスポーツ庁からダイレクトに来ればいいだけの話ですよね。宮城県として何を基準にするのですか、ということに本当はこれが必要なのではないですか。ましてや、このスポーツ推進計画は地域にも落ちてきますよね。地域に落ちてきたときに、自分の市町村はどうなのかということを見るのがこの指標だと思います。

考え間違っているのかな、私の考えが間違っているなら間違っているでいいと思いますが。

要は我々スポーツ推進委員が各市町村に対して、体力テストを測定するとき一生懸命やってくださいね、正規のルールでやってくださいねというのは、その市町村に対してどういう指標が出てくるかということを見るわけですよね。要は、6歳から70、80歳までの人を調査しているのですが、それで市町村で健康増進をどうしていこうかと考えるところですが、本当に小学生と中学生だけを目標にしたのでは、その辺が疑問のままに感じているとことです。

○岩淵課長

先ほど国の調査ということでお話をしましたが、国から委託を受けまして、県で各市町村に調査をお願いさせていただきましたが、国委託の調査でございまして、その結果をそのまま活用することができないというような調査でございます。そのため、全県的に各年代を男女に分けて集計する調査として、今のところ県で結果を利用できる調査はございません。

まずは子供の体力についてこれまで同様に使っていきたいと思います。

今後、5年後に見直しをするというところで、改めて検討することも考えられるかなと思います。

○石川委員

そのパターンでいったら我々がやっていることは何かおかしくないですか。我々は基本的にスポーツ庁、昔の文科省から委嘱を受けた格好で、全国連合として受けてですね、それを各県のスポーツ推進委員協議会の方におろして、各市町村で体力テストをやってくださいという、我々は指導者の資格も持っているわけです。

その報告にしても、6歳から64歳までと、65歳以上のデータが取れようになっている、県にも報告しているので、男女比とかそういうのも全部それを見れば県としてもわかるはずですよ。

全国から委嘱されてやっていますが、我々も県から委嘱されてやっているわけですよ、市町村に落ちてきているわけだから。市町村に落ちてきたものを、我々が体力テストとして各地域の住民にやっているわけですよ。

そのデータは本当にいらないのですか、県として何もいらないのですか。それが反映されるのが、このスポーツ推進計画ではないのですかと私は言っているのです。

全国の数値がどうこうではなく、県として我々が上げているデータがどこにいつているのですかということ素直に教えていただきたい、それだけの話です。

○岩淵課長

調査結果についてはすべて国にっております。

○石川委員

だから国関係ない。なぜ自分たちでデータを集計しないのかと、私はそこを聞いているのですよ。それを載せるのがこのスポーツ推進計画ではないのですかと私は言っているだけなのです。間違っているのだったら、間違っていると言ってもらったほうがいいのですが。

○岩淵課長

結局、県も国から委託を受けてやっておりますので、結果について自由に、勝手に使うことができないこととなっておりますので、結果についてはすべて国に上げています。確かに中身は県を通過していきますからわかりますけれども、その結果をこの計画の中に直接反映させることは難しいということがございます。

○佐藤専門監

石川委員、今、仰っている全県の色々な世代調査は、全市町村が出てきていないというのが現状です。

○石川委員

今回、全市町村に対して、11月までに体力テストの結果を上げてくださいますと県から出しているではないですか。

○佐藤専門監

それが今年から全市町村を対象にしたのです。

○石川委員

いや3年に一度あるのですよ、それは必ず県に各市町村を絡めて。だから我々スポーツ推進も、年齢別を確保するために、ああでもないこうでもない地域住民のために、データ取りたいのでぜひ来てくだ

さいとかっ言って、こういう体力テストの結果が出ましたので来年も同じことやりますのでまた来てもらおうとデータが残っていますので、個人のデータを知ることができるので、去年と今年どうですかということも教えながらやっています。

これを全国にあげるからって、県の方でデータが取れないというのは、なぜなのですか。

○佐藤（敬）委員

すみません、もしわかる範囲でよろしければですが。

おそらく文科省スポーツ庁から、国民の体力の把握のために、各県、そして県からスポーツ推進委員の皆さんに委託をして行っているものだと思います。県の独自のものではないですよ。

この研究データとしてしっかりと管理するところにまず一旦上げるというところを、県やスポーツ推進委員の方々は実際に動いてやっていただいている。ただ、それをどう公表するかとか、どう生かしてくださいというところまで、おそらくスポーツ庁から各県にそのデータを落として御活用くださいというところまではまだいってないのだと思います。

○石川委員

それをやっては駄目なのですか。

○佐藤（敬）委員

スポーツ庁が全国の方針をどうするかということになってくるのだと思います。

○石川委員

吉木委員が仰ったように、小学校と中学校の特定の人だけでいいのですかっていう、そこに入ってくるような気がするのですよね。何のためにデータをやって、それをうまく県民にこうやるためにも。

例えば、県からスポーツ庁なり文科省にこのデータは活用できないのですかと、本来は申請かお願いしてもいいような気がするのですけれども。

文科省なりスポーツ庁がいいよとなれば、それを全国展開するかどうかは上部の話なので、それを宮城県としてうまく活用できれば、このスポーツ推進計画の中でも吉木委員も仰るように小学5年生とか中学2年生と特定しなくて済むような気がするのですけども。

そういう働きかけをできればしていただいて、この第2期の推進計画の中間答申あたりの時に、出してもらえればいいのかと思いました。

○佐藤専門監

数値的なものは、文科省やスポーツ庁から出てきた数値も非常に大事ですし、我々もこういった計画に載せるに当たって、暫定の速報値は載せない形で、確定値だけ載せている状況ですので、そのあたり数値には非常に厳しく進めてきました。

今、石川委員が仰った部分に関しては、確認をしまして、取り入れられるかどうかも含めて、また進めていきたいと思いますが、小学5年生と中学2年生はもう何十年も行っている調査ですので、体力の推移が非常によくわかるかと。比較検討しやすいのは事実ですので、他の世代はどうするのだということに関しては、今後検討させていただくということではいかがでしょうか。

○石川委員

スポーツ庁のホームページを見ると、例えばその体力テストの結果で、全国、各県別で、例えば宮城県がトータルで幾らですという数字が出てきているから、本来は使えるような気がするんですけどね。その辺は、今後の課題ということです。

○吉木委員

ただいま事務局から説明あったとおりで、小学5年生と中学2年生のデータというのは、宮城県の場合すべての学校の子供たちが行います。そして、先生方も毎年やっているので、データの正確性というのはかなり高いものかと思います。

県によっては抽出でやっているところもある。宮城県だけは徹底して全部の学校で調査するというこ

とでやっています、いつも中学2年生だけが少し良くて、他が駄目ということで、スポーツの日あたりにマスコミさんに宮城県の子供の体力は、と言われてしまうところですが、そのとおりです。

ただ、教育学校関係者で考えているのは、鶏が先か卵が先かですけれども、子どもたちの体力が悪いから宮城県のメタボ率が高いのか、それとも宮城県民全体の食生活が良いので、メタボ率が高くて子供たちがああいった結果になっているのか、というのはどちらが先かわからない。

ただ、学校は頑張っていかなければならない、というところで。少し話がずれました。

○永富会長

今のところは非常に大事なところですよ。先ほど申し上げたように追跡できるようになってないというところが大きな問題です。まさに今、吉木委員がご指摘いただいた点です。それを明らかにするためには追跡できるようになっていなければなりません。追跡できるようになってないから結局因果関係までわからないのです。

もちろん、元は個人情報です。

個人情報に関しては非常に注意して扱わなければいけないわけですよ。仮に無記名化するとしても、最初の調査の段階では、このデータは無記名化して、ほかで活用することについて同意を得て初めて利用できることになっています。国の個人情報の保護の方針については、危険性を排除しながらデータを活用しやすくする努力は行われています。しかし、現時点では限られた範囲でしか使えないというのが実情だと思います。

ただスポーツ庁はデータ活用を謳っていますので、石川委員が仰ったように、それぞれの調査元や、地域で、情報が活用できるように働きかけていくことが非常に重要だと思います。

ただ、例えば、山梨県では以前、子供たちのスポーツテストの追跡できるようにするようなことをやりましたが、個人情報の保護の改正があってからかえって難しくなったということがあったと聞いています。

であれば、改めてどうやったらいいか、働きかける必要はあるのかなと思います。

私、文科省の方に、もう15年ぐらい前にそういうことを進言したことがあったのですが、予算

等の理由で、全く動かなかったという経験があります。1 研究者が言っても駄目ですけども県や、地域から上申していくことは大事だと思います。

そうなると今ここにある情報は、データの統計処理がされてないことを指摘しましたが、この情報を活用するのであれば、きちんと追跡するための手続きが必要になると思います。

石川委員の仰っていることは本当にその通りなのですが、多分うまく活用できない理由は現時点での情報の活用の仕組みに問題があると思います。

これができている一つの例をお話すると、環境省のエコチル調査は、おなかに赤ちゃんいるお母さん、3,000人ほど宮城県では登録していただいています。ご両親の健康状態と、生まれてきた子供たちの健康状態の、追跡を震災の少し前からやっています。

生まれた子供お子さんたちは現在10歳前後です。私たちは体力運動能力の発達を調査することを、計画の段階で提案しましたが、結局運動能力、スポーツテストの情報を参照するのが困難になっています。基本的に、これも個人に帰さないといけないので、学校に伺って情報くださいって言ってもそれはできていません。

このように、同じようなハードルに直面しており、今それをどうするかということは検討中です。だから、なんとかしませんか、ということを発信していく必要があると思います。

○吉木委員

宮城県が発信して、制度を変えるって一つの策という気はするんですけどね。

少し難しいかなと思うんですけど。

○永富会長

皆さんがそういう必要性がある、ニーズがあるということをしっかり発信していきたいですね。

○菊地委員

そう思います。

○永富会長

子供であろうと大人であろうと、スポーツのジャンルにとらわれることなくみんな同じだと思います。以上です。

○伊藤委員

いいですか、違うところに。

5 4 ページの計画の推進の中ですけれども、総合型地域スポーツクラブを県内全市町村に設置というところが、基本方針の1と2の方、両方にもあるのですね。

そういった中で総合型地域スポーツクラブの設置っていうのは、多分地域における気軽にスポーツができるとか、そういったコミュニティーが取れるという、手段の一つなのかなと。

設置することによって、気軽にとか楽しめる場所があるというような形だと思いますので、ここで二つ指標を持ってくるのはもったいないのかなと思っています。健康増進の方で入るのか、スポーツによるまちづくりの方で入るのかわからないのですけれども、それよりも、今回、基本方針3のところスポーツによる共生社会の実現の方で、障害者のスポーツというところと、公共スポーツ施設の利用促進の中でのバリアフリー化の推進とか、やはり障害者が身近な場所でスポーツ活動に取り組みやすくするような環境整備を行うというあたりが、今までと違って具体的に見えてきているところなので、かえってそういったところを目標として、指標とか調査を行うような形で、二つの項目はすごくもったいないかなと思いましたので、何か変えていただけないかなと思いました。

○岩渕課長

先ほどの総合型地域スポーツクラブ件につきましては、1と2と両方で言及があるものですから、両方でそれぞれ別々にというわけではもちろんございません。両方で言及がありますので二つそれぞれで目標として設けているというところがございます。

それから3番目の障害者の方、バリアフリーのところですけども、どういう形での指標がいいのか、体

育館が30あってそのうち20はバリアフリーが進んでいるといった表現がいいのか、どういう指標がいいのかというのを確認したいとは思いますが、その点については検討させていただければと思います。

○佐藤（敬）委員

今の伊藤委員、石川委員のお話にも関連しますが、まず、今のバリアフリーについてというところですが、まさに仰る通りで、私は県全体のスポーツ施設がどれぐらい障害のある方が使いやすいのかどうかという調査を、宮城県障害者スポーツ協会でもしていきたいなということと、大学の教員としてもしっかりとやっていきたいという思いがあります。

そういった意味ではバリアフリーだけであって、実際の障害のある方がその施設をどれぐらい利用されているかとか、そういったことも調査をしていく必要があると思っています。

ちなみにバリアフリーとか使いやすい施設の調査については東京都の方で、障害者スポーツ協会中心に調査をしますので、そういった情報提供もできればと思っています。

それと、石川委員からもあった意見は、まさに仰る通りで、特に障害のある子供の体力っていう部分は、それこそ療育的な視点での身体動作の状況とかのチェックはされていますけれども、特に肢体不自由の子供たちの新体力テストの適用はまだできてない状況です。

この先なかなか難しいと思うのですが、現実的にやっぱり子供の体力の向上の中に障害児の体力向上ということも含めて、やはりやってく必要があろうかと思っています。

私自身は個人的にも研究の一つとして行う予定ではあるのですが、ぜひこの辺は県と共同してやらしていただけるといいなという、そういったところも含めて、先ほど情報開示の部分ってのはやはり文科省の縛りっていうのが厳しいと私も重々肌で感じているところでして、なかなかくださいって言うのも難しいというのは、それは自治体含めてそうだと思うのですが、今後もし可能性があるとするればそれこそ県独自でそういった一斉調査というのはなかなか難しいかもしれませんが、知る体力テストを一つとした調査を独自で行っていくとすれば、もうまさにその管理は県でできるということもありますので、そこも一つ、障害児も含め、一つの方向性としては、検討していく余地があるかなというふうに

感じております。

○永富会長

どうぞ。

○伊藤委員

今、佐藤委員からのそういったお話を受けて、体力テストの話もそうですけれども、肢体不自由児のお話がありましたので、ただ体力テストっていうのがすごく難しいかと思いますが、筋肉量とか筋肉バランスとかっていうのは、調査していくことによって例えば運動の効果とかスポーツの効果っていうのが見えないのかなと思いましたのでそういったところを含んで体力テストというよりは、筋肉の増加とか、そういったところを測ってもいいのかなと思いましたので、何かそういったところもデータとして、今後見ていけるようになればいいのかなと思いました。

○永富会長

もしかしたら、それは競技力向上のところではできましたけどスポーツ医科学的な研究要素がまだたくさんあるのですね。でも大事なことだと思います。

○岩淵課長

両委員から今いただいた御意見を、今後参考させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○永富会長

障害というと肢体不自由中心が、ちょうどニュースにもなったように発達障害も、各学校で問題なっていると思います。コミュニケーションはスポーツの大事な要素だと思いますので、その点も少し視野に入れた表現があったらいいと思います。

スペシャルオリンピックスでは、自閉症の方を、対象にしたスポーツ活動を支援していますので、含まれるとなおいいと思います。

○菊地委員

この第5章は、これまでのものをどういうふうに進めていくかというところで、大変重要なことだと思っていたのですが、第4章までに比べて少し内容が薄いかなと思います。PDCAサイクルということもございますので、このあたりはもう少し、内容を濃く変えてもらいたい。

先ほども言いましたが、地域スポーツ活動を気軽に行うことができるための情報発信についてですが、「情報の発信」がスポーツ振興にはすごく大事っていうのはもう皆さんわかっていらっしゃることで、でもそれをどこで検証するかというのがないのがやっぱり少し問題だなと思うのですね。

実際、各基本方針の目標の達成度が、指標の調査の結果で判断しますとなっているのに、判断する材料がないまま同様に載せるというのもおかしな感じがします。

例えば情報発信ですから、この情報発信を年に何回やっているとか、どんな発信がされているかを調査するとか、そういうことをやっていただければそれを評価して改善したりとかっていうことにも繋がっていくと思いますのでよろしくをお願いします。

○岩淵課長

何がしかのアンケートとか、そういった取りまとめたものは、特にないということでございますのでなしにしておりますけども、何かそういった指標的なものがあるようであればここに記載するような形にしたいというふうに思います。

○永富会長

どうぞ。

○佐藤（敬）委員

今、菊地委員が仰った、本当にこの第5章の特にこの2の進行管理が最も大事じゃないかなと思ってお
ります。

計画としてはもう当然あり方、方向性と示しつつも、具体的に言えば今年度から、先ほど石川委員の話
もありましたが、障害者のスポーツ指導員の養成っていうところで、具体的にスポーツ推進委員と連携
して行うとかですね、そこに予算がいくらつくとか、そういったようなアクションプランですね、こうい
ったものが今後どのような経過をたどりながら、計画・作成していくのかっていうことをお聞きしたい
と思います。

○岩淵課長

まだ具体的なところはないのですけれども、毎年度ですね、実施する事業というのがございますので、
それらの実績なんかも踏まえた形でそれを評価して、次年度以降に生かしていくようなことを今ところ
は考えております。

毎年度、毎年度の事業の実施状況に応じた形で、アンケート調査などで、そのあたりの状況をそういう
ような形になって動いていっているのかっていうのも合わせて見ていくことによって評価というかです
ね、改善されているというのがわかってくるかというふうには考えております。

○佐藤（敬）委員

その辺は、今後こういった審議会みたいな委員会、外部委員会みたいなものを設けて、そのプランを立
てていくのか、それとも県の担当局の方で中心となって作っていくのか、またそれに対するパブリック
な意見を問うような場があるのでしょうか。

○岩淵課長

具体的なところは考えていないのですけれども、基本的には県の中で評価を、結果を見て、あとはおそ
らく結果を報告するとするのは、この審議会になろうかというふうに考えています。

○佐藤（敬）委員

私としては、結果の前にまずは具体的な計画、その辺が客観的に見られるような場があると、非常良いのではないかと考えております。

○岩淵課長

わかりました。

○永富会長

ありがとうございます。

付け加えて言うと、以前のを踏襲して調査は行えますが、時代が変わってきています。先ほどの情報技術、菊地委員からもご指摘ありましたが、情報が非常に重要なので、その点について新しい形を取り入れる、勇気のある行動、リスクある取組に取り組んでいただくとありがたく思います。そういう時には、ここにいるメンバーは、いろんな形で貢献できると思いまので、ぜひよろしくをお願いします。

○吉木委員

54ページの先ほど総合型地域スポーツクラブのということで、1と2に同じ中身が入っているのですけれども、指標となる調査等とか、目標というのはやっぱり、意味合いが1の健康増進と、あと2のまちづくりでは、総合型スポーツクラブの中身の意味合いが違ってくるのではと思います。例えば、2のまちづくりに関しては、すべての市町村に設置を目指すだろうけれども、1の健康増進だと、そのスポーツクラブの、事業の中身がどうなのっていうようなところなのかなと思います。

ですので、指標となる調査等のところでその違いを示していただいた方が、わかりやすいというところでそこを検討していただければと思います。

○岩淵課長

わかりました。

○永富会長

すでもう総括的なところに入っていると思います。

今、総括ということで振り返って、他の部分について、再度強調したいところ、或いは少し、指摘したりないところがありましたら、皆さんからお願いします。

私に関わっているところから言うと、スポーツ医科学の話がさっき出ました。またタレント発掘もございました。しかし、やり方やその方針に関してはまだまだ検討の余地があります。必ずしも基本計画に書き込む話ではない各論の話だと思います。しかし、基本計画の理念が本当に身になるようなアクションに繋がるために必要な要素として期待したいと思います。

大分中身が濃い議論になりました。ありがとうございます。よろしければ、次に進ませていただきたいなというふうに思います。

それでは続きましてその他、事務局の方からの連絡事項等、伺っていますのでよろしくお願いします。

○岩淵課長

それでは第2期宮城県スポーツ推進計画の今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日、ご審議いただきました内容を踏まえまして、来月1月に知事あてに答申をしていただいた後、教育委員会へ意見聴取を行いまして、ご意見をいただく予定となっております。

その後、2月の宮城県議会に議案として上程したいというふうに考えております。

議会の議決後は今年度末までに作成するアクションプランをもとに、第2期宮城県スポーツ推進計画の内容を着実に実行して参りたいと考えております。

今後のスケジュールについては以上でございます。

○永富会長

スケジュールに関してのご質問ご意見等ございますでしょうか。特にないようなので、次に進ませていただきます。

大体予定していた時間になりますので、この辺で審議を終了したいと思います。皆さんから本当に貴重なご意見、ご提言をいただいてありがとうございました。

この第2期の宮城県のスポーツ推進計画最終案には、本日の審議内容も含めて、整理していただくことになります。まだまだ十分じゃない部分もあるかもしれませんが、私と副会長の菊地委員と、また事務局の方で、協議をさせていただきまとめさせていただきたいと思います。ご了承いただければ幸いです。皆様にはメール等でご連絡差し上げて照会させていただくことになります。よろしいでしょうか。

もし後で気が付いたことがあれば早めにご連絡をいただくようにしていただければ幸いです。

それではまず本日の議論に対しまして、御礼を申し上げるとともに、最終答申の調整を菊地副会長と私どもにらせていただきまして、答申の際には委員の代表として、私、或いは菊地副会長がこの答申を県知事の方にお渡しさせていただきたいと思います。ご了承いただければ幸いです。

昨年の8月以来本当にお忙しい中委員の皆様には大変貴重なご意見を賜りました。

地域の実情或いは障害者スポーツの実情、或いは協議の中で、私共も知らないこと、お互い知らないこともたくさんあったと思います。そういうことを踏まえて本日の最終の答申案に至ることができました。

これからまた修正はございますが、ぜひ完成度を上げて、県民の皆様には、スポーツの価値をきちんと享受していただけるように、私たち自身も県民の一人として、これが、宮城県のスポーツだけじゃなくて日本のスポーツ、またアジアのスポーツ或いは世界のスポーツに繋がっていくことを願っています。

各委員の皆さんの本当に真剣なご意見に深く感謝するとともに、ここで会長の任を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会

それでは閉会にあたりまして、千葉部長から一言申し上げます。

○千葉部長

今年度最後の審議会ということでございますので、私から一言御礼を申し上げたいと思います。

昨年12月の諮問からですね、約1年にわたりまして、ご熱心なご議論を賜りましてありがとうございます。

ました。

今日いただきました様々なご意見, ありましたけども, この計画の修正という点と, また少しお時間をいただいて, 何年か後に向けて検討するというような項目もありましたので, そういったものを含めて, これからまた検討して参りたいというふうに思います。

まずは, この計画ということで, 来月, 答申をいただきまして, 2月に県議会に, お諮りしたいと考えております。

アクションプランにつきましても, 年度内に予算が大体出揃ったところで, アクションプランの取りまとめることになろうかと思えますけども, できるだけ早いタイミングで, 皆様にお知らせできるようには段取りをしたいなというふうに思っています。

来年度以降は進行管理も含めて, アクションプランということでそれを両輪としてまわしてきたいと思えますので, 引き続きよろしくお願ひしときます。

改めましてこれまでのご協力に対しまして, 感謝を申し上げまして, 御礼に代えさせていただきたいと思えます。

本当にありがとうございました。

○司会

それではこれもちまして, 令和4年度第2回宮城県スポーツ推進審議会を終了いたします。

本日はお忙しいところ, 誠にありがとうございました。